

平成 28 年 7 月 1 日
商 工 中 金

商工中金と京都信用金庫が連携して、 第二創業や多角化に取り組む中小企業向けに独自の融資制度を創設！

商工中金は、各地の地方公共団体や関係機関、地域金融機関等と連携しながら、「地域経済の活性化」や「地域雇用の創造」に貢献する中小企業等を積極的にサポートしています。

商工中金と京都信用金庫は、第二創業や多角化による新分野への進出等に取り組む中小企業の金融を円滑にするため、両機関が連携した融資制度『第二創業・多角化サポートローン「セカンドウィング」』を創設し、平成28年7月1日より取扱いを開始いたしました。

本制度は、両機関が連携・情報共有を行い、第二創業や多角化の事業計画策定支援と計画の実施に必要な資金の供給、さらには、事業計画進捗のフォローアップを行いながら、必要に応じて、指導・助言や追加的な経営支援等を行う特徴があります。

両機関は、地域の中小企業の金融ニーズに対して、「公的金融機関」と「地域金融機関」の持つそれぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

1. 対象者

第二創業・多角化に新たに取り組む中小企業者で、両機関の認定を受けた者

2. 制度取扱開始日

平成28年7月1日（金）

3. 商品概要：別添

【第二創業・多角化サポートローン「セカンドウィング」について】

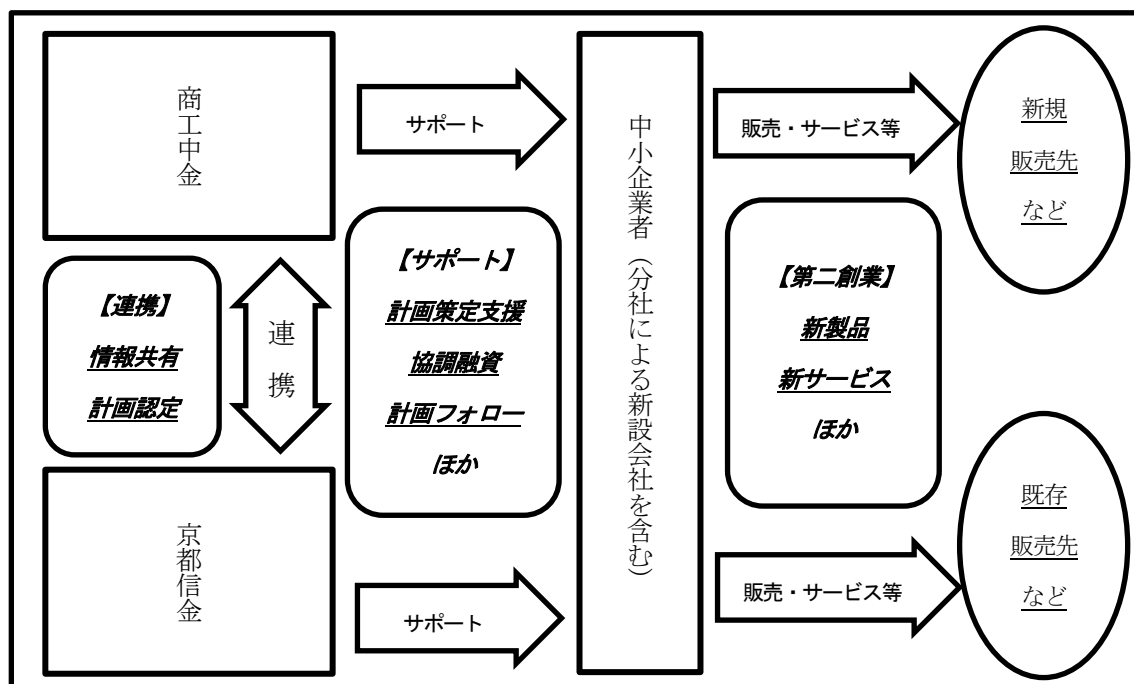
① 商品概要

	京都信用金庫		商工中金	
ご利用いただける方 (注1)	<ul style="list-style-type: none"> ・京都信用金庫営業エリア内で、第二創業を計画されている方、もしくは第二創業後に税務申告を2期終えていない方 ・事業計画書(既存事業・第二創業事業)の提出ができる方 			
ご融資残高限度額	合計1億円以内			
ご融資期間	当座貸越 (注2)	融資後1年目の応答日以降に迎える決算日の4か月後まで	運転資金	原則10年以内
	証書貸付 (注2)	原則として10年以内	設備資金	原則15年以内
その他	担保：必要に応じて設定 保証人：経営者保証に関するガイドラインのとおり 計画策定支援・モニタリング		担保：必要に応じて設定 保証人：経営者保証に関するガイドラインのとおり 計画策定支援・モニタリング 成長分野での取り組みとなる場合は「成長・創業支援プログラム」も活用の上総合的にサポート	

(注1) 審査の結果、お客さまのご希望に添えないことがあります。

(注2) 当座貸越は元金任意返済方式、証書貸付は元金均等分割返済方式でのご返済となります。

② スキーム概要



③ 取扱店舗

商工中金：京都、大津、彦根、大阪、堺、梅田、船場、箕面船場、東大阪、奈良支店
 京都信用金庫：各店舗（ただし、個人金融型店舗を除く）